

# 藩校教育と千手八太郎

高鍋史友会

飛  
田  
博  
温

## 目

## 次

- 一 日向国の各藩の状況
- 二 江戸時代の藩校と明倫堂（館）
- 三 高鍋藩校と千手八太郎
- 四 小学と大学に接する
- 五 おわりに

## 一、日向国の各藩の状況

高鍋藩の藩校教育と千手八太郎について述べたいが、それに先立つて日向の国の各藩の状況について概観しておきたい。

### ア、延岡藩の場合

延岡藩は、徳川以前を含めても二十六年にして高橋元種は移封され、次の有馬直純も、康純そして清純の代で移封を余儀なくされ、次の三浦明敬は二十年にして移封、次の牧野成史は貞通の代で移封となつた。この目まぐるしい移封には、それに理由があるがここではふれない。この様な状況は、他の藩にも多くの例を見ることができるが、教育の問題はやはり移封後一定の時間を要することはうなづける。

最後に移封されてきたのが、内藤政樹であり、幕末まで続くことになる。一七四七年に磐城国平から就封した内藤政樹は、数学者藩主であり、平時代に抱えていた学者を延岡に伴つてゐる。藩主の姿勢が藩士全体に伝播するのは当然と考えられる。

二代政陽の時、藩校の前身である「学寮」と「武寮」が一七六年に設置された。学寮の師には、朱子学派のみでなく古義学派等もいた。政陽は家臣に命じて「詩語碎金」を編集させ出版した。当時のベストセラーとなつた。漢詩づくり必携の書である。

三代政脩は、藩主自ら日課を定めて文武の練習をしたので、文武ともに活況を呈した。一七八八年ごろ藩外から多くの師範をまねいている。その中に細井甚三郎（平洲）がいる。彼は二十九歳の時伊予国西条藩に招かれ、三十七歳の時米沢藩の上杉鷹山の教育をたのまれた人物で、六十九歳までに三回も米沢を訪問している。

六代政順は、一八一七年に江戸藩邸に学問所崇徳館を建てたが、財政的に振興できなかつた。

七代政義は、学寮に算術科を設け、一八五〇年に学寮を「広業館」とした。当藩では、藩費支給による多くの修業者を出してお

り、彼等による私塾が盛んであつた特色がある。古くは有馬康純のころ、渡辺正庵の私塾があり元禄年間のことである。文化年間に小松左一郎の数学斎、天保年間の山本武俊の周斎館、幕末の滝口向陽の養英堂、原時行の漢学塾が著名である。講師は公務を持ちながら、私塾を開いていた。

### イ、佐土原藩の場合

佐土原藩は、松木・天明・鳴之口と騒動がうち続く。その中で一人の人物が来藩することによつて学問は藩主を中心に展開されていく特色がある。

四代忠高の時代、日蓮宗不受不施派の僧日講上人が一六六六年に流罪人として佐土原藩に着き、以来三十三年間過ごし、七十三歳で没している。罪人ではなく師としての待遇であつた。講義の内容は、老子・大学・論語・孟子・中庸のほか、徒然草・古今集などである。

五代惟久・六代忠雅の時代は、一七〇四年に大光寺四十二世住職古月禪師の出現がある。東の白隱・西の古月と称せられた傑僧であり、藩主の精神的支えとなると共に、農民・町人の中にも入りこんで行つた。

八代忠持は、財政難の中から三人を大阪の御牧直齊の門に遊学させた。朱子学を修めて帰藩してからは、私宅で藩士の教育にあつた。藩主忠持の心は藩士に伝わつていつた。

九代忠徳の時、御牧直齊の子重次郎（赤報）が、一八二三年に佐土原藩に立ち寄り、藩主から藩士の教育を依頼された。その待遇は破格のものであつた。一八三三年六十一年で没している。一八二六年藩校「学習館」が設立され、講義は、大学・家札・四書・近思錄・五經であった。この際に鳴之口・大手・十文字・野久尾

に郷学所を置いている。この際自藩で「小学」を出版するのに一八二六年から五年を費やしている。

十代忠寛は、一八五一年に五つの郷学所（都於郡・三財・三納・新田・富田）を更に設けて学習館入学の準備教育を行つた。その内容は、小学・四書・往来・商売庭訓などであつた。赤報の没後は彼の弟健次郎が継いだ。明治二年十月に転城が実施されたことは何とも理解に苦しむことである。

#### ウ、飫肥藩の場合

飫肥藩は、一五八八年に再度の入城を果たして幕末に至つた藩である。しかし、永年の島津との関係から、軍事力向上が藩政の重点におかれしており、文教への心の余裕がなかつたといえる。

その一例として、家老矢野仁兵衛が京都で療養中に、師について教えを乞い、入手しがたい本の写本を作つて帰国すると、失脚に追い込まれてついに追放されるに及んでいる。朱子学の大成者（日本における）とされている藤原惺窓は、その昔、島津藩に旅をしている。その時、飫肥の安国寺に禅僧桂庵がいたのであろうか。

飫肥藩の初期の文教は寺院の僧侶によつて行われていた。願成就寺の祐遍・報告寺の滄海・安国寺の海洲等が代表的な人物である。

一七九二年に高山彦九郎が九州を巡遊して飫肥に入った時、札記の「学以治國 国無學國 国非其國」を引用したという。すぐさま学問所の建設が願い出されたが実現しなかつた。一八〇一年に十一代祐民が学問所を開いた。一八二七年に安井滄洲等が郷学「明教堂」を設立した。一八三〇年に藩校「振徳堂」を竣工した。それは十三代祐相の時である。安井息軒父子が招かれ、内容は、小学・四書五經等で、八歳以上三十五歳以下の者が入学した。一八五九年には学寮が設置されている。

#### エ、私領都城藩の場合

江戸時代に入り幕藩体制が整つた後、大名間の争いもなくなり、落着きを取りもどしてきた。都城での儒学の講義のはじまりは、一七四一年の九代久茂の時である。遊学生の派遣も多く行われている。

藩学としての稽古所が設置されたのは一七七八年のことで、一七八三年には稽古館となり、一八五五年に「明道館」と改称した。それは十一代久倫の時のことである。

#### オ、鹿児島藩の場合

日向の外城においては、藩校「造士館」が一七七三年創設された後に、上層郷土宅や寺院に稽古所を設けた。一八〇四年から一八三〇年のことである。

##### 綾郷・大始良義礼の私塾

高城郷……大井手村三ヶ所・穂満坊村四ヶ所・有水、桜木、

四家にも

その後、稽古所は郷校となつた。その中から拾うと、

都城郷……明道館

加久藤郷……明鶴館

飯野郷……聖明館

高岡郷……練士館

穆佐郷……明道館

#### カ、高鍋藩の場合

高鍋藩は、一五八七年に秀吉の日向国分けにより、筑前秋月から秋月種長が移封され初代となつたが、朝鮮出兵・伊集院忠真討伐・閩ヶ原合戦・江戸城修築・駿府城修築等と多忙の中に過ごした。

二代種春の時代は、派閥・権力争いのため多くの人材を失つうことになった。

三代種信は、弟の分地に意をはらい、人材の不足をもつばら他国に求めた。

四代種政は、福島の山内仙介を三十石で召し出し、儒学を講義させ、その後種弘・種美の三代にわたって仕えている。

五代種弘は、一七一三年に角の屋敷で稽古の定日を設け、一七一九年に角の屋敷（従来の集合所）に、学問・武芸の稽古所を置いた。

六代種美は、人材養成の考究を宿題に出し、担当家老であった三好善太夫がそれをまとめたものが次の通りである。

○領内に牧場を繁栄させ、その益金を教育にあてる。

○専任の指導者が必要である。

○稽古改役の地位向上が必要であり、藩士の諸人選に参画させること。

○書籍が高価なので、その費用の捻出が必要である。

○俊秀者を、学資を給して江戸・京都に遊学させる道を開くこと。

七代の種茂は、二年前に学校の建設について一人から進言があつたが、取り上げなかつた。一七七七年に千手八太郎の学校建設の存寄を即決して、建設に取り組み、一七七八年に開校の運びとなつた。それは八太郎の存寄の内容が、日頃の主張と共に朱子学に裏付けられたものであつたからであろう。明倫堂と命名され、行習斎（小学）・著察齋（大学）の二部門から成つていた。

八代種徳は、儒者大塚觀瀾に藩の記録を著わさせた。これが今日高鍋藩の記録、本藩実録等が残される元をなしたのである。その後、教授内容に国学・医学を加え、学舎を拡大し、更に一八五三年には勉学の便に寄宿寮を設置し、切偲樓と号している。藩論は尊皇攘夷にあり洋学の導入は遅かつた。

## 二、江戸時代の藩校と明倫堂（館）

江戸時代の多くの藩は、幕府公務の出費がかさむのに加え、たび重なる飢饉・火災・疫病等により、藩財政は相当に困窮していた。そんな中にあって、藩校の設置は、学問が単なる余技や教養といつたものではなく、現実の政治や経済の困難を克服していくために必要とされたためである。あるいは、藩士の士気高揚や、役人の腐敗に対しても人心を一新して綱紀肅正をめざすためにも、何よりも子弟の教育を重視するという方針に向かい、藩校の設立が続いていったのである。

表は藩校設立の数を時代ごとに示したものである。また、高鍋藩の藩校明倫堂と同名の藩校が図に示す通り存在し、高鍋藩より早く設立されたものもある。

この様に多数の藩校が存在したということは、当然その下に例えば郷校等が多数開かれたわけであり、日本の教育が、明治になつて急速に西欧諸国に並び得た要因をなすものであろう。

年 代	藩 校 創立数
1661～1687	4校
1688～1715	6校
1716～1750	18校
1751～1788	50校
1789～1829	87校
1830～1867	50校

（プロムナード日本史より  
浜島書店）

### 三、高鍋藩校と千手八太郎

千手八太郎興欽先生の祖先は、筑前の国嘉摩郡千手に五千石を七百年余り領有していたが、織田信長の時代に常に大友氏と戦い、劣勢に甘んじていた。そのうちに秋月の家臣に列するようになり、天正十五年の高鍋移封に従つて高鍋に移り住んだ。八太郎は一七三七年の誕生で、二十歳の時に種美公の江戸勤務に従つていき、江戸屋敷詰の時、朱子学者の第一人者山崎闇斎の流れをくむ宇井黙齋先生に入門して、三年間学問に励んだ。黙齋先生に大いに期待される人物へと成長した。

その後、種美公—種茂公—種徳公—種任公の四代の藩主に仕えた。種茂公は八太郎が二十四歳の時に七代藩主となり、六歳年下である。

公は当初は荻生徂徠の学を学ばれた。それは古文辞学と呼ばれ、古語・古文を重要なもので、公は古語・古文・詩文を好んでおられた。そこで八太郎が三十歳の時、「最近、詩作りを好んでおられますか、朱子の経学こそが国を治めるには大切な学問であります。」と勧めました。更に「詩作りは一定の規則に従つて、韻を踏めばじきにできることで、大した修養にはなりません。」とひどいことを言つてゐる。

漢詩づくりに韻を踏むのは大変なことだが、種茂公はその申し入れを受け入れておられ、そして経学を学びはじめられる。経学とは四書五經などの経書の研究をするものであり、大學・中庸・論語・孟子、更に易書・詩經・書經・春秋・札記をさしている。これらは朱子学で尊重されているものであり、種茂公のすばらしさが伺える。江戸幕府が、学問の正学として朱子学を位置づけたのは、一七九〇年の「異学の禁」が老中松平定信によつて出された時からであり、それ以前に藩主に朱子学を強要した八太郎であつた。

四十歳の時の八太郎の藩校建設の存寄は、時期を得た、内容のすばらしいものであった。(資料1の②、③)、八太郎は、学問をするのは、「すばらしい役人になるため」であり、教育するのは「立派な藩にするため」であると言つてゐる。そして、存寄を作る能力とともに存寄を判断する能力を養うことだとも言つてゐる。高鍋藩では存寄は、役に着く時の誓事でもあつた。

従つて、何事も「具体的に」「わかりやすく」「簡単に」を貫かねばならないといつてゐる。五代種弘公が、一七一五年に藩士の勤務について詮議したこと生きている。(資料1の①)

八太郎の教育についての考え方を列挙すると、

○七・八歳で入学し、自分の行う「行」と、先生に習う「習」とを身につけさせる。(行は姿・形で見えるもので、教育の入口である)

江戸時代の藩校 明倫堂(館)



○学校は、学業するにふさわしい場所にあること。（角の屋敷

ではできない）

○指導者は、すばらしい学者を招くこと。（家中の士を遊学させること）

○年齢に応じた教育をすること。

○藩主による「学問のすすめ」が大切であること。

○服装は、心のしまりを保つ上で大切であり、全員袴とすること。（正服）

○昼食は、全員持参すること。教授も粗飯を持参しよう。

○子供の教育について、次のことが大切である。

安詳恭敬（落ち着いて、物事の取り扱いをしていねいにし、態度がうやうやしく、心につつしみの多いようにと教える）

○教師の姿勢は、自分を低く引き下げ、受ける子供の立場に立つこと。

#### 俯常低就之

○試験のあり方は、学校は礼儀を先として教える立場であり、

○成績のみを競わせる場ではないこと。

○何事も、具体的に、わかりやすく、簡単に、わかるまでくり返すこと。

八太郎は、学問はよき役人になるためと言っていたが、自分もすばらしい役人の道を進んで生きている。

二十七歳 目附役

三十五歳 若殿、種徳公附

四十二歳 明倫堂師範

四十四歳 野別府代官

五十二歳 福島総代官

六十二歳 勘定所務め

また、八太郎の存寄をいくつかあげると、次のようにある。

二十歳 稽古改役について。

三十歳 種茂公の詩大好みについて。

三十二歳 種茂公の再縁について。

四十歳 学校建設について。

五十二歳 福島牢人二人の大赦救済について。

存寄は古くからある制度であるが、近世では藩政に対する献言・献策行為である。上意下達の世にあって、高鍋藩ではその制度が生きていたのである。存寄は、実情を正しく観察し、時代の動きに合った対策でなければならないのである。

それについても、恵利内藏助のことが思い出される。西進する秀吉軍を探りに行く途中、最前線の武将達の意見を聞きながら、毛利氏が秀吉に従つた事を知り、広島において秀吉に直接面会して、「島津と手を切つて降れば、筑前・筑後の二国を与える」と約言を得て帰つたものの、種実公は島津との同盟に従つて、三十六万石から三万石への道を選ばれたのでした。

## 四、小学と大学に接する。

年輩の方は今更と思われるかも知れませんが、高校時代に古文の単位だけを取つた私は、近年、はじめて小学や大学に接しました。

「小学」は中國南宋の儒者朱熹が、一八七六年六十八歳の時著したもので、少年に学問の本旨を知らせ、師たる人々に少年教育のあり方を知らせようとしたものである。朱熹はこの本の目次は、この老いぼれが言うのではなく、聖人の発したものと受け止めてほしいと言つている。

内容の「立教」では、教える本質とその重要性を説き、「明倫」では、その教えとは、父子・君臣・夫婦・兄弟・朋友の五倫であることを明らかにしている。（資料2）

この書は、BC十二世紀ごろの古代王朝「周」の王室中心の封建制度の社会を理想と考えたものであり、問題点もあるが、多くの不易なるものを含んでいると思う。

終戦前、小学校の校庭に薪を背負つた二宮金次郎の石像があり、手にして読んでいた本は「大学」であつたと言われる。

「大学」は、もとは「礼記」中の一編であり、何人の手によつたのか不明である。後に二程子がこれに錯簡があるとして定本をつくり、更に朱子が章句（文章の段落ごとに、古典の大意を明らかにする）を定め、中庸・論語・孟子と合わせて四書とした。

大学は、古の大学校で教育する方針を述べたものである。

格物致知—知を致さんと欲せば、物についての理を窮むることを

言つ。

修己治人—自己の徳を修め、家を斎へ、國を治め、天下を平かにせん（資料3）

## 五、おわりに

高鍋町に、明るい社会づくり推進協議会があり、毎年先人供養祭を行つてゐる。その際に先人についての講話が行われていた。ついにその役がまわってきた。先人の誰を選んだものか、高鍋は文教の街と言われているが、それは明治初期に多くの人材を排出したからにはならない。そして、藩校明倫堂の教育が然らしめたものである。そう思うと藩校建設の存寄の千手八太郎に決めてなくなつた。高鍋町史を見ると、高鍋郷党協会が古く先哲祭を行つていて、堤長発会長が「千手八太郎先生について」講話を行つたとあつた。

幸にも、千手八太郎については、石川正雄先生や永井哲雄先生が活字にしていただいている。八太郎の教育は、形一服装・札一から教えていくことだという。私は形から入る教育を軽蔑していた若い時代があつた。教育は生徒から引き出すことで、生徒の個性を尊重

し、自主性を伸長させるため、生徒に考えさせることだ。と「教えない教師」になろうとしていたが、あいさつのできる生徒・掃除ができる生徒・自転車が並べられる生徒・腰骨を立てる生徒づくりに積極的に参画してきた。八太郎の明倫堂教育の中には、朱子学にもとづく教育の筋が貫かれていた。私ももつと早くこれらの書に出会ったかった。

かつて朱熹が、混迷の社会の中につけて、少年の教育を考えぬいた様に、現在の混迷の中において、教育を考えていかなければならない。かつて教育の不易と流行という言葉は流行したが、不易についての考究が不十分であり、十年を待たず方針の変わる現在である。

## 六、参考文献

- |                  |               |             |
|------------------|---------------|-------------|
| 一、千手八太郎伝         | 石川正雄          | 高鍋史友会報 第十四号 |
| 二、千手八太郎の生涯と自求録   | 水井哲雄          | 高鍋町教育委員会    |
| 三、高鍋藩続本藩実録       | 宮崎県史料・第二巻、第三巻 |             |
| 四、大学             | 赤塚忠           | 新穂漢文大系二     |
| 五、小学             | 宇野精一          | ク           |
| 六、藩史事典           |               | 三           |
| 七、高鍋町史           | 高鍋町史編さん委員会    |             |
| 八、日本史年表・地図       | 児玉幸多          |             |
| 九、宮崎県地方史研究紀要 第三輯 | 宮崎県立図書館       |             |
| 十、大学             | 宇野哲人          | 講談社学述文庫     |

## 資料1-1①

### 宮崎県史料

#### 第二卷 高鍋藩 拾遺本藩実録（卷之六 正徳五年）

奉公人勤方 諮議 八月朔日御身躰過候程人沢山御持被成候得とも役人指支候ハ諸奉公人不心掛と被思召候只今有来之奉公人ニモ御手差無之様ニ被成度候差支候も兼々人柄不宜者御用ニ不立者病者不達者もの諸人邪魔ニ成者御吟味無之故かと思召候人柄不宜候病者諸人邪魔ニ成者詮義仕可申上○精を出し奉公候者成り掛り掛り相勤候者御見及候以後諸事心掛致

稽古其内其身ニ得たる武芸筆算何ニも一芸精を出仕習可申能奉公人沢山ニ出来候様被成度去年より稽古事怠候様御聞被成候不心掛之者も親より精を出候様能奉公人出来候様養育候様思召候○名老人又も人並ニ無之者病者隠居可被仰付候吟味仕可申上寔子無之者其身達者奉公仕候内ニ早く養子仕寔子同様諸事指南仕能奉公人ニ仕立候様心掛干要ニ思召候又老人ニ而も勤者なニ相勤候様ニ被仰付置候ものハ可在之候右之通何も吟味仕存寄不残重シ可申上段大目付物頭中間置可然思召候御意也

## 資料1-1②

### 宮崎県史料

#### 第三卷 高鍋藩 続本藩実録（上）（卷之四 安永六年）

学校取締 十八日諸稽古之儀出精候様前々々被仰出就中学校之義ハ上下不相心得候シハ難相濟御世話思召候處去々年内藤進

財津十郎兵衛存寄申出候得共御時節柄御見合之処此度

学校開講  
御分知役所  
近辺火災

## 資料1-1③

### 宮崎県史料

#### 第三卷 高鍋藩 続本藩実録（上）（卷之四 安永七年）

廿四日学校普請成就開講五ツ時小学校ニモ千手八太郎小学校序ヲ講諸生何れも出席四ツ時者頭以上相詰殿様四時過被為入者頭已上御日見於小学校財津十郎兵衛千手八太郎山内富太郎大學序順々ニ講○於御城学校御建立御祝御雜煮御酒御吸物者頭以上へ被下終シ於御納戸橋本源藏仕廻相勤尚又御酒御吸物被下○学校へ相詰候役人中初小給已上駄目上下中小姓以下服紗上下御普請御用掛并稽古改役学校頭取并開講ニモ立花被仰付吉田金五右衛門学校御用細工絵被仰付候者頭梁諸職人廉ノ屋敷番人迄御祝被下○学校成就ニ付学校ノ書付差出被置候之間拝見出精仕候様給人以下其格々両三人ツ、召呼被仰渡○御分知御役所近辺不殘三十式軒焼失火本百姓常右衛門

千手八太郎ダ存寄申出宜敷被思召候廉之屋敷ダ別ニ親規二学校御取建学校式拾人扶持被成御附御用掛并都合都合手塚甚五左衛門中都合手塚忠太左衛門同鈴木丹右衛門<sub>〔小字〕</sub>稽古役人河辺彈右衛門勘定奉行坂田宇平次講書師範財津十<sub>〔小字〕</sub>郎<sub>〔小字〕</sub>兵衛同千手八太郎同山内富太郎右之通学校幾々行届候様申談支配可致此度新規御取建之義ニ付御取建迄之内如此後ニ至り候シハ稽古都合忠太左衛門老人ニモ可相済義ニ付稽古都合<sub>〔小字〕</sub>支配候之様被仰付候

## 小學 内篇 立教第一

古者小学教人、以灑掃應對進退之節、愛親敬長隆師親友道、皆所以爲脩身齊家治國平天下之本、而必使其講而習之於幼稚之時。欲其習與智長、化與心成、而無扞格不勝之患成。

古之小學、人を教ふるに、灑掃・應對・進退の節、親を愛し長を敬し師を隆び友に親しむの道を以てす。皆身を脩め家を齊へ國を治め天下を平らかにするの本と爲す所以にして必ず其をして講じて之を幼稚の時に習はしむ。其の習智と長じ、化心と成り、扞格して勝へざる患無からんことを欲するなり。

子思子曰く、天命之謂性、率性之謂道、脩道之謂教、則天明、遵聖法、述此篇、俾爲師者知所以教、而弟子知所以學。

子思子曰く、天の命するを之れ性と謂ひ、性に率ふを之れ道と謂ひ、道を脩むるを之れ教と謂ふと。天の明に則り、聖の法に遵ひて、此の篇を述べ、師たる者をして教ふる所以を知り、弟子をして學ぶ所以を知らしむ。

○内則曰、凡生子、擇於諸母與可者、必求其寬裕・慈惠・溫良・恭敬、慎而寡言者、使爲子師、子能食食、教以右手。能言、男唯女愈。男鑿革、女鑿絲。六年教之數與方名、七年男女不同席、不共食。八年出入門戶、及即席飲食、必後長者。始教之讓。九年教之數日。

元亨利貞、天道之常、仁義禮智、人性之綱。凡此厥初、無有不善、藹然四端、隨感而見、愛親敬兄、忠君弟長、是曰秉彝。有順無彊。

元亨利貞は、天道の常、仁義禮智は、人性の綱。凡そ此厥の初、不善有ること無く、藹然たる四端、感に隨ひて見はる。親を愛し、兄を敬し、君に忠に長に弟なる、是を秉彝と曰ふ。順ふこと有りて彊ふること無し。

内則に曰く、凡そ子を生まば、諸母と可者とに擇び、必ず其の寬裕・慈惠・溫良・恭敬、慎みて言寡き者を求めて子の師たらしむ。子能く食を食へば、右手を以ふることを教ふ。能く言へば、男は唯し、女は愈せしむ。男は革を鑿にし、女は絲を鑿にせしむ。六年にして之に數と方との名を教ふ。七年にして男女席を同じくせず、食を共にせず。八年にして門戸を出入し、及び席に即きて、飲食するに、必ず長者に後れしむ。始めて之に讓を教ふ。九年にして之に日を數ふることを教ふ。

○弟子職曰、先生施教、弟子是則、溫恭自虛、所受是極。見善從之、聞義則服、溫柔孝弟、毋驕恃力、志毋虛邪、行必正直、游居有常、必就有德、顏色整齊、中心必式、夙興夜寐、衣帶必飭。朝益暮習、小心翼翼、一此不懈。是謂學則。

弟子職に曰く、先生教を施し、弟子、是れ則る。溫恭にして自ら虚しくし、受くる所是れ極む。善を見ては之に従ひ、義を聞きては則る。是れ則る。溫柔孝弟、驕りて力を恃むこと母かれ。志に虛邪母く、行は必ず正直、游居常有り、必ず有徳に就く。顔色整齊にして、中心必ず式み、夙に興き夜に寐ね、衣帶必ず飭ふ。朝に益し暮に習ひ、小心翼翼、此にして懈らず、是を學則と謂ふ。

## 明倫 第二

孟子曰、設爲庠序學校、以教之。皆所以明入倫也。  
稽聖經、訂賢傳、述此篇、以訓蒙士。  
孟子曰く、庠序學校を設け爲して、以て之を教ふ。皆人倫を明かにする所なり、と。  
聖經を稽へ、賢傳を訂りて、此の篇を述べ、以て蒙上を訓ふ。

○参考文献10より  
儒教の目的は、修己治人の二大綱に包括せられる。必ず先づ自己の徳を修め得て、而して自己の一身を以て、万人の模範、天下の儀表となり、之を以て家を齊へ、國を治め、天下を平かにせんとする

に在る。この主張は古の堯舜に本づき、孔子に至つて明かにせられた所である。  
大学の書は果して何人の手に出でたのかは詳かでないが、蓋戰国の際、洙泗の流を汲める儒者の作なることは疑ふことが出来ぬ。而して儒教の目的を最もよく組織的に叙述して、條理整然たるに於いては、実に此書を推して第一とせねばならぬ。宗の二程朱子之を表彰して、天下後世其の尊ぶべきを知るに至つたのは、深く斯道の為に慶せざるを得ないのである。

今や個人主義瀰漫して、亦天下國家を顧みる者なく、功利主義熾盛にして、亦誠意正心の何物たるを知らざる有様で、識者の傷心憂慮して措かざる所である。苟も経世濟民の志ある者は、必ず此書を反覆熟読して、之を体得せんことを努めねばならぬ。

大正五年三月

宇野 精一

## 参考文獻4より

### 大學 第一段 第一節

大學之道、在明明德、在親民、在止於至善。  
知止而后有定。定而后能靜。靜而后能安。安而后能慮。慮而后能得。物有本末、事有終始。知所先後、則近道矣。

大學の道は、明徳を明らかにするに在り。民に親しむに在り。至善に止まるに在り。止まるを知りて后定まる有り。定まりて后能く静かなり。静かにして后能く安し。安くして后能く慮。慮りて后能く得。物に本末有り。事に終始有り。先後する所を知れば、則ち道に近し。

大學章句序

大學之書、古之大學、所以教人之法也。蓋自天降生民、則既莫不與之以仁義禮智之性矣。然其氣質之稟、或不能齊。是以不能皆有以知其性之所存、而全之也。一有聰明睿智、能盡其性者、出於其間、則天必命之以爲億兆之君師、使之治而教之、以復其性。此伏羲、神農、黃帝、堯、舜所以繼天立極、而司徒之職、典樂之官所由設也。

大學なる書は、古の大學生（にて）、人を教ふる所以の法なり。蓋し天の生民を降せしより、則ち既に之に與ふるに仁義禮智の性を以てせざるは莫し。然れども其の氣質の稟、或は齊しき能はず。是以て皆以て其の性の有する所を知りて、之を全くすること有る能はず。是はざるなり。一たび聰明睿智にして、能く其の性を盡くす者の、其の間に出て有れば、則ち天は必ず之に命じて以て億兆の君師と爲し、之をして治めて之を教へ、以て其の性に復らしむ。此れ伏羲、神農、黃帝、堯、舜の天を繼ぎて極を立つる所以にして、司徒の職、典樂の官の由りて設くる所なり。

三代之隆、其法寛備。然後王宮國都以及閭巷、莫不有學。人生八歲、則自王公以下至於庶人之子弟、皆入小學。而教之以灑掃、應對、進退之節、禮、樂、射、御、書、數之文。及其十有五年、則自天子之元子、衆子、以至公卿、大夫、元士之適子、與凡民之俊秀、皆入大學。而教之

以窮理正心、修己治人之道、此又學校之教、大小之節、所以分也。

三代。の隆には、其の法寛々備はる。然る後王宮、國都より以て閭巷に及ぶまで、學有らざるは莫し。人生れて八歳なれば、則ち王公より以下庶人に至るまでの子弟は皆小學に入る。而して之に教あるに灑掃、應對、進退の節、禮、樂、射、御、書、數の文を以てす。其の十有五年に及べば、則ち天子の元子、衆子より、以て、公卿・大夫・元士の適子に至るまでと、凡民の俊秀とは、皆大學に入れる。而して之に教ふるに理を窮めて心を正し、己を修め人を治むる道を以てす。此れ又學校の教、大小の之節の、分かる所以なり。

夫以學校之設、其廣如此、教之之術、其次第節目之詳又如此、而其所以爲教則又皆本之人君躬行心得之餘、不待求之民生日用彝倫之外。

夫れ學校の設、其の廣きこと此くの如く、之を教ふるの術、其次第節目之詳かなること又此くの如きを以てし、而して其の教を爲す所は、則ち又皆之を人君の躬行して心得せるの餘に本づけて、之を民生日用の彝倫の外に求むるを待たず。

○詩吟教本より

偶成

少年老易學成難し  
未だ覺めず池塘春草の夢

朱熹 (南宋 一一三〇—一二一〇〇)  
一寸の光陰輕んず可からず  
階前梧葉已に秋声

勸学の文

朱熹 (南宋 一一三〇—一二一〇〇)

謂勿れ今年學ばずして來年有りと  
日月逝きぬ歲我と延びて  
嗚呼老いたり是誰の行はせや